

キミのためのイマ・ミライコンテスト 募集要項

※保護者（ほごしゃ）と一緒に（いっしょ）に応募（おうぼ）してください。

1 募集テーマ

「基本計画を知って、思ったこと、考えたこと、やってみたいこと」

テーマ例1：「今後、生活の中で自分はどんなことをしてみようか？」

テーマ例2：「自分が区長だったら、どんなことをしてみたいか？」

2 応募資格

世田谷区内に在住の小学生及び中学生

3 部門

(1) 動画部門

(2) 作文部門

(3) 絵部門

4 表彰

最優秀賞（図書カード1万円分）、優秀賞（図書カード5,000円分）

※応募状況等により、表彰内容を変更する場合もあります。

5 応募期間

令和7年7月28日（月）から9月15日（月）まで

6 作品の規格

(1)動画部門

- ・1作品あたり30秒以上とします。
- ・実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。
- ・MOV形式・MP4形式のいずれか ※最大アップロードファイルサイズ：10MB

(2)作文部門

- ・1作品あたり200字以上とします。
- ・1ファイル10MB以下にて制作してください。

(3)絵部門

- ・1作品あたり画用紙四つ切サイズ（約392mm×542mm）とします。
- ・手書きの作品をオンラインにて応募する場合は、作品の全体が分かるように写真を撮り、データで応募してください。（スキャニングも可能です。）
- ・デジタルデータで制作する場合にも画用紙四つ切サイズで制作してください。
- ・ファイル形式はPDF（150dpi程度推奨）、またはJPEG（72dpi以上）で制作してください。
- ・1ファイル10MB以下にて制作してください。

7 応募方法

(1)動画部門

- ・オンライン応募（動画ファイルを送信する場合）
応募作品のファイルを応募フォームから送信してください。
- ・オンライン応募（動画の共有 URL を送信する場合）
応募作品の共有 URL をホームページの応募フォームに入力してください。
- ・郵送応募
情報機器媒体（CD・USB など）を郵送してください。ただし、情報機器媒体は原則返却いたしません。

(2)絵部門及び作文部門

- ・オンライン応募
応募作品のファイルを応募フォームから送信してください。
- ・郵送応募
応募作品を郵送してください。なお、応募作品は原則返却いたしません。

8 審査について

(1)審査員

松村克彦副区長（世田谷区副区長）
森田明美教授（東洋大学名誉教授）
大学生有志審査員（4名）

(2)審査基準

テーマ性（基本計画の目指す姿の趣旨を理解している内容・提案か）、具体性（作品で示されている内容・提案が具体的であるか）、独自性（オリジナリティのある視点で表現されているか）

(3)審査について

審査員による一次審査の得点によって、入賞作品を選出します。一般投票による二次審査の得票数によって、最優秀賞を選出します。

(4)入賞者への通知

入賞者には、令和7年11月上旬に直接通知します。

9 応募条件

- （1）作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表・未公開のものに限ります。
- （2）応募作品数は、各部門につき1作品までとなります。※最大3作品の応募が可能
(例) 動画1作品・作文1作品・絵1作品
- （3）個人、グループは問いません。グループで応募する場合は、名前の欄に「グループ名」と「代表者名」を併記してください。

10 その他注意事項 ※必ずお読みください

- (1)本コンテストに応募した方は、この注意事項に同意したものとします。
- (2)保護者の同意の上、応募してください。
- (3)受賞作品については、世田谷区（以下、区）及び区が許可した団体、メディア、報道機関等は、応募者の承諾を要することなく、無償かつ無期限で応募作品を使用（ホームページ、刊行物への掲載、YouTube 等サイトにおける配信、その他イベント、PR 等での利用）できるものとします。
- (4)応募する作品については応募者が権利を有しており第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害していないものに限ります。応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (5)応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、区は一切の責任を負わないものとします。
- (6)応募内容や応募作品について、区から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や区が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。
- (7)次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、ふさわしくない表現を含むもの
- (7)応募は無料です。ただし、作品の制作費及び送料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。
- (8)コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。
- (9)応募者の個人情報は適正に管理し、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。応募作品が入賞した場合等、入賞作品、入賞者の氏名、学校名、学年等を世田谷区ホームページ等で公表します。

11 問い合わせ先

〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号
世田谷区政策経営部政策企画課 電話番号 03-5432-2035